

敦賀市立看護大学後援会 令和7年度第1回役員会議事録

日 時 令和7年4月15日(火) 19:00～20:30
場 所 敦賀市立看護大学 第1会議室
出席者 梶川和則会長、戸田裕之理事、甲斐政代理事、伊藤友紀理事、桑島縁理事、
梅野智子理事、佐々木綾子教授、池原知美講師、橋本薫教務学生課係長、
金森大輔総務企画課主査
欠席者 八原和之副会長、尾下竜也理事、山本英司教務学生課長

1 出席者紹介 新規の理事2名、事務局2名を含む全員の紹介がなされた。

2 議事

(1) 臨時総会の書面決議結果について

事務局より令和7年度敦賀市立看護大学後援会臨時総会書面決議の結果(資料1)について説明がなされ、承認された。

<主な意見・質疑応答>

戸田理事:

実習交通費について、全員が同額負担とすることは難しいのか。

事務局:

実習については、全員が同じ実習先に行くことはない。学生の居住地は、ばらばらであり、一人ひとりの交通費を把握することは難しく、また、予算も限られているため、交通費については一定の単価を設定している。

梶川会長:

臨地実習交通費の助成について、学生からどのような声があるか。

事務局:

ありがたいという声が多いが、中にはまわりと比べると不公平との意見もある。

梶川会長:

臨地実習交通費の助成について、大学からの支援はないのか。

事務局:

コロナ禍より前は、実習は、市内を中心に行っていた。コロナ禍以降は、市内及び市外に学生を割り振り、実習を行うこととなった。そのようになってから数年は、市外の実習先となった学生には、大学から旅費の補助があったが、コロナの終息とともに、その補助は終了となった。その後、学生からの意見も踏まえ、切れ目のない補助となるよう、昨年度は、3年生及び4年生に後援会から補助を行った。大学としては、実習先を市外から市内に徐々に戻すような動きがある。

(2) 令和6年度事業報告及び決算報告について

事務局より令和6年度事業報告(資料2)ならびに決算報告及び監査報告(資料3)について参考資料①を参照しながら説明がなされ、承認された。

<主な意見・質疑応答> 特になし

(3) 令和7年度事業計画案及び予算案について

事務局より令和7年度事業日程案(資料4)、事業計画案(資料5)及び収支予算案(資料6)について、参考資料②～④を参照しながら説明がなされ、原案通り承認された。

<主な意見・質疑応答>

梶川会長：

会員からの意見も踏まえ、臨地実習交通費助成金に予算配分するような案はないのか。たとえば、学生食堂利用助成は例年予算執行残があり、この分を臨地実習交通費助成金に回すことはできないか。一部の学生が利用する学生食堂利用助成や海外語学研修助成金に多くの予算が割かれている点について、会員や学生が求めている内容になっているかどうか、妥当性も含めて検討の余地があるのではないかと。

事務局：

学生食堂利用助成については、昨年度の実績や学生アンケートの結果を踏まえて発行部数や利用券の内容を変更している。食堂を利用する機会全員にあることや、すでに学生からの問い合わせが多数あること、学生アンケートの結果で「学生食堂利用助成を継続してほしい」との声が多いことから今年度も予算を計上した。一方で、学生アンケートの結果や利用実績を踏まえ、語学検定試験助成については廃止とさせていただいた。

また、海外語学研修については、大学の目玉事業でもあることから、大学当局からの支援要請も出されている。また、学生アンケートによれば、海外語学研修に参加を希望する学生数に対して「助成はあった方がよい」と回答した学生数のほうが多かったことから、海外語学研修への助成について、参加しない学生からの理解も得られていると考える。

梶川会長：

下宿している学生と実家から通っている学生ではどちらが多いのか。学生のニーズを捉えてどのように応えていくのか考える必要がある。

事務局：

実家から通っている学生が多い印象がある。3年生は臨地実習交通費助成金、4年生は国家試験対策、1・2年生は学生食堂利用助成や海外語学研修助成金など、すべての学年がなるべく平等に助成や支援を受けられるような事業計画案を作成さ

せていただいた。

梶川会長：

コンビニの食料品の価格も上がってきていることから、学生食堂の利用率も上がってきているのでは。

事務局：

学生食堂利用助成の効果もあり、利用率は上がっている。学生アンケートをみても、昼食を食べる機会が増えた学生もおり、助成の意義を感じている。また、コンビニが遠いこともあり、食料品自販機のパンはすぐ売り切れになる。

甲斐理事：

学生食堂利用助成や海外語学研修助成など、認知度によって恩恵を受けられる学生に差が生まれることが懸念される。学生に対する周知方法は。また、新1年生となった学生への周知方法は。

事務局：

学生食堂利用助成も含め、各事業の周知については、総会議決後に、学生ポータルやメールで周知を行う。リマインドも行う。また、学内の掲示板への張り出しや、ホームページにも掲載する。

甲斐理事：

海外語学研修について、隔年で開催されている。全学年が対象となっているものの3年生は実習が入ってくるため、参加しづらい。入学年度によって参加のしやすさに差が生じてしまう。

事務局：

ご指摘のとおり、参加しづらい学年があるのは事実である。海外語学研修は、参加者が10人いないと実施することができないため、人数の確保ができるよう隔年開催としている。今後の参加希望状況によっては毎年開催になる可能性もあるかもしれない。

研修の時期については、どの学年も授業や実習などの学内行事がない時期に設定し、不公平感がないように留意している。

(4) 臨地実習交通費助成金支給要領の改正について

事務局より臨地実習交通費助成金給付要領(資料7)について説明がなされ、原案通り承認された。

(5) 後援会会則の改正について

事務局より敦賀市立看護大学後援会会則(資料8)について説明がなされ、原案通り承認された。

(6) その他

事務局より、以下の3点について確認し、承認された。

- ・令和7年度の通常総会(書面決議)では、今回の役員会において了承された議事(2)～(5)について諮ることとした。
- ・第2回役員会は1月中旬頃に開催すること、開催案内はメールにて通知することについて了承された。
- ・卒業記念品については、11月末まで候補を募ることとし、1月の役員会で諮ることとした。また、記念品の選定については4年生理事に一任することが了承された。提案がない場合には事務局で素案を作成することとした。

<主な意見・質疑応答>

梶川会長：

大学祭の充実を図るため、後援会から学生自治会に助成しているが、当日、役員は行かなくて良いのか。

事務局：

学生が主であるため、後援会役員としての参加は不要である。一般参加もできるので、ぜひ遊びに来て欲しい。大学祭の日程が決まったら、ホームページを通じて周知する。